

犯罪被害者週間の取組について

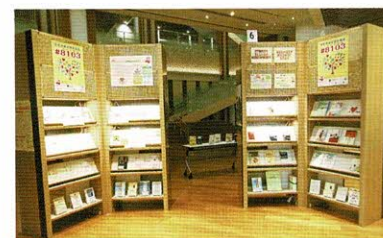
毎年11月25日から12月1日までの1週間は「犯罪被害者週間」と定められ、集中的な啓発事業等の実施を通して、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉または生活の平穏への配慮の重要性等について、国民への理解を深めることを目的としています。

令和3年は、犯罪被害者等に対する県民の理解・関心を高め、犯罪被害者等を社会全体で支える気運を醸成するため、

「とどけよう やさしいところ おもいやり」

をテーマに、沖縄県、沖縄県警、(公社)沖縄県被害者支援ゆいセンターの3者共催により、「犯罪被害者週間街頭キャンペーン」を開催しました。

主催者を代表し沖縄県消費・暮らし安全課長 新垣雅寛氏が、「沖縄県においても、犯罪被害者支援に対する県民の皆様のご理解を深めて、支援の輪を広げていきましょう」と挨拶した。



ハートフルシンガー 大城友弥ハートフルライブ♪

(※県立盲学校を卒業。ラジオ等で幅広く活躍するシンガーソングライター)

日時：令和3年11月25日(木) 17:00~18:00

場所：那覇市旭橋カフーナプラザ2階屋外(モノレール旭橋駅東口近く)



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョッとちゃん」

会場には多くの方が訪れ、大城友弥氏の温かく心地よい歌声に聞き入っていました。ライブ会場周辺では犯罪被害者等の支援に関連したパンフレットやリーフレットを配布して、広報啓発活動を行いました。

また、週間中はカフーナプラザで被害者支援パネル展、県立図書館での被害者支援関連図書展示等の啓発活動も行いました。

来場者の声

- 初めて被害者支援活動のことを知った
- 相談する内容に応じた連絡先が分かり良かった
- 二次被害のことがよく分かった
- 今後もパネル展をいろいろな場所で行ってほしい

犯罪被害者支援パネル展の開催

年間を通じ、各市町村ロビー等において、犯罪被害者支援パネル展を開催しています。

昨年は、糸満市・恩納村・名護市・那覇市・浦添市・北中城村・八重瀬町・うるま市のご協力を得ました。



糸満市役所 (7月5日~9日)



名護市役所 (8月30日~9月3日)

パネル展のアンケートより

- 犯罪被害者を支援する団体が本県にあることを知りとても安心しました。
- 犯罪は誰にでも起こり得ることですので、パネル展は有意義です。
- 被害者が一人で悩むことがなくなればと思うので、開催の意義があります。